

<p>三木委員長</p>	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から平成24年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、宮内委員さんと長野委員さんをお願いいたします。</p> <p>会期は本日限りといたします。</p> <p>平成24年第1回定例会会議録の承認につきましては、伊藤委員さんと宮内委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>7日 若水自治会で、いつもよりは温かさを感じる中で、午前6時から、地域の方々や今年の年男年女に当たる小学生から80歳代の方々等の参加によって、お水取り行事がつづら淵において執り行われました。また、若水自治会館において七草がゆの行事が持たれ、地域の伝統行事が厳かに伝えられていました。</p> <p>8日 平成24年成人式が行われました。記念すべき成人として792名が式に臨み、式典の進行は新成人を代表して多田羅新さんと岡部加奈子さんが行ってくれました。また、井上裕貴さんと中村美友さんが新成人を代表して新成人の主張を発表されました。昨年度よりは落ち着いた式典であったと思われました。参加者の大人としての行動に結び付けていくことを期待したいものです。今年ゲストライブとして、郷土出身の「regal」のみなさんに出演していただきました。</p> <p>12日 臨時校長会を開催し、平成24年度の教育委員会の取組方針について各学校での協議を依頼しました。</p> <p>13日 愛媛大学に留学中の学生4名（ブラジル人1名、中国人3名）が惣開小学校を訪問し、授業参観や豆腐作り、給食、サッカー等盛りだくさんな行事で交流を深め、楽しみました。</p> <p>14日 平成16年度の「子どもと教育を語るつどい」で提案され、平成17年度から実施している新居浜市小・中学生科学奨励賞発表会が今年で7回目を迎え、愛媛県総合科学博物館で開催されました。今年小学生137点、中学生92点、計229点の貴重な研究成果が報告されました。このうち、特選6点、優秀21点、入選27点が表彰され、特選に選ばれた研究作品につきましては、研究発表がされました。学校への応募総数は小学校1, 184点、中</p>

学校2, 078点と合計3, 262点ありました。特選作品には、金栄小学校1年井上志音さん「しおみずのふしぎ」、惣開小学校3年石田泰輝君「紙ひこうきの研究」、高津小学校2年岡田雅弘君・5年岡田志緒里さん「海の生き物たちの研究～チリモンハンター捜索開始～」、泉川小学校5年澤田尚弥君「塩害から田畑を救え」、南中学校1年三木由崇君「風力発電 よく回る風車を探せ！～ペットボトルを使用して～」、西中学校2年二瓶穂香さん・惣開小学校5年二瓶滯樹さん「とことん太陽電池」が選ばれました。新居浜市内の児童・生徒の科学に対する意気込みを感じました。ぜひとも子どもたちの意気込みを育てていきたいものです。実施にあたり、新居浜ロータリークラブ、新居浜南ロータリークラブ、住友化学株式会社愛媛工場、愛媛県総合科学博物館、新居浜工業高等専門学校等の御協力をいただき、ありがとうございました。

第7回「にいほま少年野球教室」が西中学校グラウンドや市営野球場投球練習場を会場として、にいほま少年野球教室実行委員会のお世話で開催されました。指導者として、プロ野球オリックス球団の投手コーチ星野伸之さん・バッテリーコーチ葉室太郎さんをお招きし、西中学校生徒やクラブチームに対して、ピッチングの基本動作や模範プレー、キャッチャーの捕球やバッテリーの呼吸の合わせ方等について個人指導が行われました。中学生がプロのトップアスリートたちの直接指導を受けることができる貴重な機会であったと思います。大切にしていきたいと思います。

地域応援セミナーとうよが「若人発！集おう語ろう創ろう未来の郷土」のテーマで、東予5市のまちづくりやボランティア活動等に関わっている方々が集い、行われました。「こんなまちにしたい！東予の若者からのメッセージ」との思いや各市の取り組み状況を語っていきました。開会式では船木和太鼓クラブのみなさんの力強い太鼓演奏が披露されました。

15日 第27回新居浜凧あげ大会が、昨年とは異なり、無風状態という大変厳しい条件の中で開催されました。約110統、約530名の参加を得て、あがりにくいという冬空の中でいろいろな工夫をされながら、楽しんでおられました。

19日 ワーク・ライフ・バランス講演会が「子どもに伝える性と生命～未来のために今できること～」の演題で、公益社団法人誕生学協会代表理事大葉ナナコさんを講師に開催されました。

21日 平成23年度新居浜市こども発達支援センター「出張ム

ーブメント」が、ことばの教室に通っている年中・年長園児12名と保護者が参加され、開催されました。愛媛大学附属特別支援学校川本教諭外3名のご指導のもと、遊具を使ったり音楽に合わせてながら体を動かすことで、自主性や社会性を育てながら、友達や保護者、スタッフと一緒にムーブメントを楽しみました。パラシュートムーブメントでは順番を守ることができ、集団で遊ぶことができました。幼児たちの笑顔に保護者の方もうれしそうでした。

平成23年度新居浜生涯学習大学「修業のつどい」が開催されました。

26日 大生院ブルータイガーススポーツ少年団の選手21名と監督・コーチ・保護者の方々が、第5回春季全日本小学生男子ソフトボール大会に県代表として参加することになり、市長にその喜びを伝えてくれました。大会は春休み中の3月29日から4月1日まで鹿児島県で開催されます。力一杯戦ってきてもらいたいものです。

28日 平成23年度第16回新居浜市保育フォーラムが開催されました。今回は日本福祉大学子ども発達学部長 亀谷和史教授を講師にお招きし、「子どもの育ちを考える～乳幼児の発達と現代の子育ての課題」と題した記念講演が行われました。

30日 平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰に東中学校阪本佳子教諭が選ばれ、表彰伝達がされました。これまでの部活動、また駅伝活動の功績に対する表彰であったと思われます。今後も教員の模範としての活躍を期待したいものです。

31日 新居浜市学校給食研究大会が金栄小学校で開催されました。

その他 2月の主な行事予定について報告を申し上げます。

2日 教育委員会定例会

4日 第31回新居浜こども美術展（郷土美術館）（～14日）

7日 新居浜特別支援学校開校記念式典

第2回地域発達支援協議会

9日 校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会

福島県いわき市議会 発達支援課行政視察

県立高校推薦入学試験

11日 第53回新居浜市民マラソン大会

人権のつどい日

	<p>差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～ (市民文化センター)</p> <p>12日 市P連研究大会 (市民文化センター) 第22回新居浜グローバルパーティー (ウイメンズプラザ)</p> <p>13日 第2回青少年センター運営協議会 (市民文化センター) 第3回不登校対策検討委員会</p> <p>16日 子育てフォーラム (愛媛県総合科学博物館)</p> <p>18日 こども夢未来基金事業「平成23年度防災学習リーダー研修」(淡路市、神戸市) こども夢未来基金事業「平成23年度四国ものづくり探訪ツアー」(東かがわ市)</p> <p>19日 平成23年度「地域住民のためのコンサート」</p> <p>21日 第7回小中学校教頭研修会 (市民文化センター)</p> <p>26日 「空き活用」とまちづくり研修会 (別子銅山記念図書館)</p> <p>なお、先日の学校給食研究大会で、船木小学校調理員の藤田イク子さんが表彰されました。以上で報告を終わります。</p>
三木委員長	<p>ただいまの教育長さんの一般報告で、何かご質問やご意見等はありませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
三木委員長	<p>それでは、次に議案審議に入ります。</p> <p>本日、当初は議案第1号のみでしたが、お手元に配付しましたように、議案第2号及び議案第3号の2議案を追加提出いたします。</p> <p>まず、議案第1号「平成24年度教育基本方針について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋事務局長	<p>はい。8ページをお目通しください。議案第1号、平成24年度教育基本方針について、平成24年度教育基本方針を次のとおり決定するということをございます。次に9ページをお目通し願います。平成24年度教育基本方針(案)、「すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を發揮できる教育の充実に努める」という、この前文以下、社会教育や学校教育、スポーツや芸術文化</p>

	<p>の振興等、11項目が規定されております。前回もお話を申し上げましたが、この教育基本方針につきましては、計画の策定や法律の改正等が行われた場合、概ね5年に1度修正をしてきた経緯がございます。ちょうど昨年度、新居浜市の最上位計画であります第5次新居浜市長期総合計画が策定されましたことから、昨年度大幅な見直しを行ったところございまして、今年は法律の大きな改正や計画の改正が無かったことから、平成23年度と同様の教育基本方針(案)として提案をさせていただいております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
三木委員長	<p>ありがとうございます。ただ今のご説明で何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
三木委員長	<p>それでは、議案第1号につきまして、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第2号、新居浜市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例の議案送付について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
関総括次長	<p>はい。議案第2号、新居浜市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例の議案送付について、説明をさせていただきます。</p> <p>3ページから5ページをお目通しいただけたらと思います。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」という非常に長い法律でございますが、これが今回公布されることにより、社会教育法、図書館法及び博物館法の一部改正が行われます。これまで法律の中で定められておりました公民館運営審議会、図書館協議会及び博物館協議会の委員の委嘱及び任命の基準が削除されますとともに、委嘱および任命の基準は文部科学省令で定める基準を参酌して、どちらかいい方をそれぞれが取って条例で定めるものとされることになりました。本議案につきましては、法律の一部の改正に伴い、公民館の運営審議会等の委員の委嘱及び任命の基準条件を定めようとするものでご</p>

	<p>ございます。</p> <p>まず、第1条 新居浜市立公民館設置及び管理条例の一部改正につきましては、第4条第2項に公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるにあたって参酌すべき基準を定める条例を参酌し、新たに委員の基準を定めるとともに、運営審議会の委員の定数を従来の「15人以内」から「20人以内」に改め、多様化しております公民館事業の企画実施に結びつけようとするものでございます。また、同条第3項におきまして、再任を妨げないことを明記させていただいております。</p> <p>次に、第2条 新居浜市立図書館設置及び管理条例の一部改正につきましては、第5条において、新たに新居浜市立図書館協議会の設置、委員の定数、任命の基準及び任期を定めるものでございます。</p> <p>任命の基準につきましては、改正後の図書館法施行規則第12条を参酌するとともに、公募に応じていただいた市民の方の中から委員を選任することで、より幅広い意見を図書館運営に反映させようとするものでございます。</p> <p>次に、第3条 新居浜市立郷土美術館設置及び管理条例の一部につきましては、第18条第3項において、改正後の博物館法施行規則第18条を参酌し、郷土美術館協議会の委員の任命基準を定めようとするものでございます。</p> <p>なお、この条例につきましては平成24年4月1日から施行したいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>三木委員長 委員一同 三木委員長</p> <p>ありがとうございました。ただ今のご説明に関しまして、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、議案第2号についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に議案第3号、新居浜市立生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
--	--

<p>関総括次長</p>	<p>はい。議案第3号ですが、6ページの方からお開きをいただけたらと思います。新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付についてでございます。続いて7ページの方をご覧ください。本議案は、新居浜市生涯学習センター神郷学習館及び垣生学習館の廃止について規定したものでございます。</p> <p>これらの施設につきましては、昭和49年の建築後、神郷公民館及び垣生公民館として活用されておりましたが、両公民館がそれぞれ新築された後は中央公民館の分館として活用され、生涯学習センターが設置された以降につきましては、センターの学習館として活用されてまいりました。昭和49年という建築時期でございます。建物そのものは若干耐震等にも問題がある施設でございます。それらの老朽化により、維持することが困難と思われまますことから今回、両施設につきましては廃止しようとするものでございます。改正の内容としましては、条文中これら学習館の条項を削るものでございます。この条例につきましては、平成24年4月1日から施行いたしたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明で何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>それでは、議案第3号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>次に、その他に移ります。「平成23年度教育委員会取組方針について」事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>はい。教育委員会取組方針の進捗状況につきましては、お手元でございますとおり、多くのご意見をいただいております。これから各課におきまして説明を行ってまいります。説明のあと、またご質問をいただきたいと思っております。それでは、社会教育課、図書館、学校教育課、発達支援課、スポーツ文化課、学校給食課の順で説明していきたく思いますので、よろしくお願いたします。</p>

関総括次長

はい。はじめに、社会教育課の方からご説明させていただきます。

三木委員長さんからのご質問でⅢ－１－（３）－②生徒指導の充実、放課後児童クラブとの情報交換や連携を図るということで、放課後児童クラブの移管後、現時点での成果と課題についてご質問をいただいております。

最大のメリットといたしましては、従来、福祉と教育というかたちで両方の補填の中で動いておったものが、教育委員会に一元化されたということで、学校側の姿勢が放課後児童クラブに対して、いろいろ評価していただいた、それが1番のメリットではないかなとやはり考えております。日常、学校の校長先生や教頭先生、あるいは担任の先生が放課後児童クラブに顔を出す機会も、この一年、非常に多くなったと聞いております。そういうふうな目配りがあって、お互いが情報交換できて、いろいろな心配ごとを抱えておる子どもに対してのケアもより深まったものと理解しております。また、今年度全クラブにおいて、保護者を対象とした保護者会を実施いたしました。そういった中で、利用者のウォンツであったりニーズであったり、そういったものが我々のほうにも伝わってきたものと考えております。今年度、具体的な改善点として取り組んだものは、夏休み等の長期休業あるいは土曜日の開所時間を従来の8時半から8時に30分前倒しにしたこと。また、従来はある程度、自分でお金を払って夏の期間等の水分補給を行っておったようなのですが、放課後児童クラブの方でお茶を作って提供するようなかたちに切り替えたところが昨年度と比べて変化があったようなものであろうかと思えます。今後の検討課題として今挙がっておりますのは、先ほどの保護者会等のなかで出ておりましたが、とりわけ4年生が多かったのですが、3年から4年になって子どもたちの居場所がなくなることに不安を感じておる保護者が多いということを保護者会の意見として、たくさんところで聞かされました。とりわけ夏休み等の長期休業時の不安が保護者の方に多いものと受け取ったものでございます。また、障がい児の受け入れについても不安を持たれておる方が多いと感じております。あと学校給食費等にも絡みますけれども、この放課後児童クラブの実費徴収金につきましても、やはり未納者が従来から多ございました。それについて、極力我々も日常的な保護者とのコミュニケーションをとって、それが少なくなるよう、あるいは無くなるよう努力しておりますが、まだそれがゼロには至っていません。それが課題であろうかと考えてお

<p>坂本次長</p>	<p>ります。</p> <p>続きまして、VI-1-(1)-①学校・家庭・地域連携推進事業とは具体的にどのようなことを行う事業なのかということですが、これは特に学校支援地域本部事業の一環として取り組んでおる事業なのですが、学校のいろいろな環境、樹木であったり花壇であったり、そういったものを整える作業に地域の方が協力してくださったり、学校図書室の書棚の整理であったり、場合によっては学校施設のいろいろ傷んだところなどを地域の大工さんが来て整備してくださったり、そういうふうなことに取り組んでおります。学校側からも地域に対して協力を求めるというふうな姿勢が見られる気もいたします。その中で地域と学校が結び付いていくような環境を整えていきたい。そのような事業かと考えております。</p> <p>次に、図書館への質問についてお答えいたします。</p> <p>長野委員さんからのご質問で、I-2-①学校図書館支援推進事業のところで、「各学校の図書委員への具体的な指導の内容とその成果等について」と「中学校についてはどんな取組をしているのか」というご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、図書委員への指導につきましては、推進実践校であります船木小学校、多喜浜小学校、金子小学校、金栄小学校で行っております。内容は、図書の分類・整備・配架等の基本的な知識や、テーマ展示の方法、図書委員お勧めの本の帯表示やポスター作り、低学年への絵本の読み聞かせ指導等を行っております。それにより、図書委員が積極的にテーマ展示や図書館整備に取り組むようになり、他の児童も興味を持って図書館利用ができるようになったと思います。</p> <p>次に、中学校への取り組みについてですが、現在、学校図書館支援員は4名ですので、主に小学校中心の支援事業と考えております。ただ、今まで依頼のあった中学校については図書館整備のお手伝いや、選書リスト等の作成、資料の貸出等を行った経過がございます。今後も、授業や総合学習に使用する資料提供等の学習支援については、対応いたしたいと思っております。</p>
<p>藤田学校教育課長</p>	<p>続きまして、学校教育課です。三木委員長さんのご質問で、II-1-(1)-④不登校対策の充実のところ、</p> <p>「どんな内容の相談があって、どのような解決方向へ進んでいるのか、差し支えない範</p>

<p>曾我発達支援課長</p>	<p>困で教えて欲しい」というご質問についてですが、小学生から高校生をもつ保護者からの相談が大半で、1度きりでなく何度も足を運んでいる方も多く、相談することで悩みを聞いてもらうだけでも気持ち楽になるようです。中には嬉しい報告のために来られる方もおられます。相談については、マル秘としていますことから、その詳細を説明はできませんが、昨年の12月に誰がどんな相談をされたかについて、一部を紹介いたします。</p> <p>相談件数は11件、相談者は高校生の保護者が2件、中学生の保護者が8件、小学生の保護者が1件です。内容は、ひきこもりの心配な子への支援のあり方、不登校の子への関わり方の夫婦不一致の相談、学校とうまく連携がとれない子の進学についてなどございます。</p> <p>次に、長野委員さんのご質問でI-1-(2)-①特色ある学校づくりのところで、「夢広がる学校づくり推進事業とふるさと学習事業との兼ね合いについて教えてほしい」というご質問についてですが、「夢広がる学校づくり推進事業」は、地域の実情や学校・児童生徒の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的として実施しており、実施に当たっては、各学校からの提案を受け、教育委員会内に設置する審査委員会の審査を経て予算化を行い実施しております。教育委員会取組方針の進捗状況に記載している、ふるさと学習推進事業とは、平成24年度から新規に実施を予定しているもので、その目的は、本市発展の礎となった別子銅山の近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を実施し、ふるさとにはまを愛する心や誇りが持てる生徒の育成と、先人の知恵や技術に尊敬と感謝の念を深め、後世に継承・発展させる教育を推進するものです。実施方法は、旧別子登山口までバスで行き、徒歩にて小足谷接待館・劇場跡・ダイヤモンド水・第一通洞・歓喜坑・蘭塔場跡等を見学するものです。夢広がる学校づくり推進事業予算等につきましては、その他の(2)でご説明いたします。</p> <p>はい、発達支援課です。三木委員長さんからのご質問でII-3-(1)-④特別支援教育のところで「高校での障がいのある生徒への支援状況や、適応状況について、また課題があれば教えてほしい」というご質問ですが、高等学校での障がいのある生徒の支援の状況ですが、障がいのある生徒の支援制度というわけではございません</p>
-----------------	---

<p>木村スポーツ文化課長</p>	<p>が、県立高等学校（西高校、東高校、南高校）において非常勤職員を雇用し、学校生活の介助等を行っていただいております。同様に2年前ですが、新居浜工業高等専門学校においても肢体不自由の生徒が入学した際に、介助員をつけていただきました。</p> <p>高等学校では特別支援学級がないため、通常学級で学校生活を送っていくこととなります。</p> <p>このために、特別支援コーディネーターを中心として全教職員における生徒の特性を共通理解し、対応をいただいております。現在、南高校には中学校において支援学級に在籍していた生徒が2名いますが、多少のトラブルはありますが、高校生活を過ごしています。また、今治明德高校のサポートコースでは手厚い対応があると聞いています。本年度は南高校、東高校と月1回程度支援会議を行っております。課題といたしましては、課外活動時の対応と聞いております。</p> <p>次に、校区のコーディネーターには、どんな立場の先生がなっているのかというご質問についてですが、それぞれの学校の特別支援教育コーディネーターは、特別支援学級担任者が担当をしている場合がほとんどとなっております。5校で複数配置をしており、管理職がコーディネーターとなっている学校もあります。保護者を含め対外的な折衝等が多数ありますので、複数配置、うち1名が管理職という体制が望ましいと考えており、来年度に向け話をしていきたいと思っております。以上です。</p> <p>はい、スポーツ文化課です。三木委員長さんのご質問でⅣ-3-④郷土美術館の貸し出し可能な館藏品について、どんな物があるのかというご質問ですが、郷土美術館では今年度、小学校・中学校で使用されております教科書に沿った単元で使用できるだろうと思われる貸し出し可能な館藏品について、リストを作成いたしました。国語・社会などで使用可能と思われる民具であったり、古い新居浜を撮影した写真など、理科で使用可能な鉱物、美術で使用可能な絵画等のリストを作成して各学校にお知らせしようとして今準備しております。また、それ以外にも多喜浜塩田で使用された塩の道具であるとか、写真に含まれますが各学校の古い写真であるとかの所蔵品を所蔵しております。これら以外にも貸し出しのご要望があれば個別に対応していくということで対応させていただいております。以上です。</p>
-------------------	---

伊藤学校給食課長	<p>はい、学校給食課です。三木委員長さんのご質問でV-3-④学校給食の充実のところで、学校給食センターで現在作られている給食は何人分くらいか。また、最大何人分まで提供可能かというご質問ですが、日々、給食数は変わっておりますが、学校給食センター配食校の8校と新居浜特別支援学校の児童・生徒及び教職員を含めた数ですけれども、1年～3年までであるとして、3,120食を現在作っております。最大人数分ですが、パンフレットでは4,000食と書かれておりますが、配食時間、また配送時間の関係、給食時間の関係を考えあわせると3,200食が満食かと考えられております。特に焼き物の単品ものを作るのに随分時間がかかりますものから、その時間内で作れるのが3,200食です。ですから、スープや揚げ物等は4,000食が可能かと思われます。以上です。</p>
三木委員長	<p>ありがとうございました。</p>
阿部教育長	<p>教育委員会では、いじめ・不登校は最重要課題として取り組んでおりますが、ここでいう不登校またはいじめを受けている子どもの声をどう聞くかというところで、まず学校の対応が第一番です。担任、養護教諭、そして校長、教頭が大事になってきます。ただ、いじめられた子どもが直接、担任に言うのかというと、そうではありません。それでハートなんでも相談員さん、スクールカウンセラー、中学校には全校に置いていますが、小学校は順次要望があれば増やしております。ただ学校内で活動しておりますので、やはり相談をする子ども、児童・生徒はそれを先生や友達に知られるということに気にしています。ですから、ハートなんでも相談員さんは子どもから相談を受けたことについては、学校や担任には言いません。極力、言わないようにしております。ただし相手が居ての問題ということに関しては言いますが、相談内容については学校長には知らせないということになっております。しかし、学校にも相談できないという悩みがあるということで、「あゆみ」というものを、親と子の相談室として、社会福祉センターの中で、土曜日の午前中に毛利先生に開催してもらっております。これについては我々も一切、関わっておりません。関わりというのは、毛利先生から聞いて開催日時は知っています。特別に知らせておかないといけない内容についてのみ毛利先生から伺いますが、あくまでも個人のプライバシーを</p>

	<p>大事にするということで、直接毎月報告を受けるということはしておりません。その点は、ご理解いただきたいと思います。そういう3本立てで子ども理解を進めていきたい、相談活動を充実させていきたいという教育委員会の考えで取り組んでおります。</p> <p>あと、英語スピーチコンテストの記載については、掲載する方向で検討したいと思っております。</p>
三木委員長	<p>取組方針のご説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
三木委員長	<p>続きまして、平成24年度新居浜市夢広がる学校づくり事業予算について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
藤田学校教育課長	<p>はい。お手元にお配りしております平成24年度新居浜市夢広がる学校づくり事業査定表という資料をご覧ください。</p> <p>昨年8月末に本事業のプレゼンテーションを開催し、教育委員長を審査委員長として教育委員及び教育委員会事務局職員に審査をお願いしたところでございます。例年でありますと、審査委員の評価点数をもとに全学校の事業費が400万円になるように調整をし、査定をしておりましたけれども、今回、先ほどの説明でも触れました「ふるさと学習事業」を新規事業とした関係で、この夢広がる学校づくり推進事業予算を400万円から300万円に減額をして、その減額した100万円を「ふるさと学習事業」の予算の一部に当てなければならなくなったものでございます。資料をご覧ください。赤字部分が、減額査定をしたものでございます。例えば、他市への見学のバス代であるとか、高額な備品の購入費、あるいは学校図書館の図書充実のためのものなどを削減対象といたしました。また、角野小学校と角野中学校につきましては、ふるさと学習事業を先行した形で要望があった関係で、地域のふるさと学習事業に、そちらの方で実施をいたしますので、この予算は削らせていただきました。こうした結果、学校からの要望額5,537,000円に対しまして、内示額が2,959,000円となっております。この結果、応募がありました学校数は、小学校で14校、中学校が2校でありましたけれども、ゼロ査定が3校ござい</p>

<p>阿部教育長</p>	<p>ますので、24年度は小学校12校と中学校1校での実施となります。ご理解をいただきたいと思います。以上です。</p> <p>追加で説明をさせていただきますが、夢広がる学校づくりとふるさと学習というのがありますが、今年の子ども会議の中で、市内の小・中学生から新居浜の誇りある歴史を我々に伝えてほしいと、またそういった機会を作ってほしいという要望がありました。それで新居浜市は銅や塩をもとにしての産業遺産があります。それをどのように小・中学校の9カ年の学習の中でいかしていくかということで、角野小学校と角野中学校が要望している「発見！探検！ふるさと別子銅山」とか、また角野中学校の「郷土について学ぶ」という学習が、ふるさと学習と合体しているということで、約400万円の予算を組んで取り組んでいきたいという思いがあって、今のところは2本立てで行っております。そういう形で、ふるさと学習と夢広がる学校づくりの住み分けをしていくということをご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明に関しまして、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。伊藤委員さん。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>はい。私も参加させていただいたのですが、例えば、要望している額と全くかけ離れた金額で査定の予算が作られるということですよ。この場合、その差額については学校で対応できるような話し合いのようなものは行われているのでしょうか。</p> <p>例えば、計画してきたものを実施していくために要望額というものがでてきたと思いますけれども、それには満たない金額を査定して、各学校に金額をお渡しすると。そうすると差額が発生いたしますので、もともと計画していた事業を実施するために足りない金額を例えばPTAから補填してもらっているとか、そういったような学校として、すでに計画があるのでしょうか。</p>
<p>藤田学校教育課長</p>	<p>先ほども若干触れましたが、松山市への施設見学については、ゼロ査定としていますので、平成24年度は中止するか、保護者負担で実施するかは、該当校の今後の検討課題になると思います。また、ある学校では、風力発電実験装置を、夢広がる学校づくり推進事業費で買ってほしいという要望がありました。当該備品の購入を認</p>

	<p>められないという査定をしておりますので、それは買えないということになります。同様に、ポプラディアという百科事典をこの事業で買ってほしいという要望については、図書購入費を学校配分している管理運営費または教育充実費で購入すべきものと判断し、本事業での購入については、ゼロ査定としています。</p>
伊藤委員	<p>そうしましたら事業の計画の変更なり、あるいは費目の変更なりの指導はしているのですよね。</p>
藤田学校教育課長	<p>はい、しております。</p>
阿部教育長	<p>はい。各教育委員さんが評価して出したと思うのですが、その中で例えば、全校生徒でバスを連ねて松山へエコハウスを見に行かなくても環境教育は別でできるだろうと。もう少し検討してほしいということで、色々な意見があったと思います。そこを考えてほしいということで減額して返しております。</p>
三木委員長	<p>では、他に何か連絡事項等ございますでしょうか。</p>
伊藤学校給食課長	<p>はい、学校給食課です。学校給食費未納状況についての資料をご覧ください。12月末現在の状況についてご報告いたしますと、平成23年度分が小学校で1,555,545円、中学校で13,800円となっております。合計が1,569,345円というところでございます。平成22年度分・21年度分については刻々、各学校の方で集金をされておるところでございますけれども、23年度分について不安であった新居浜小学校から金栄小学校は、若干数字が多いのですが、問い合わせますと、若干遅れぎみで入ってきておるとい状況ですので、10万円以上あるところでも問題は少ないかと考えております。他の10万円を超えるところにつきましては、悪質な未納者が続いているというような状況でございます。</p> <p>次に、裏の2ページ目をご覧ください。2ページ目につきましては、平成21年度分についての支払督促の申し立て、強制執行を申し立てたところでございますが、現段階として表の右から3番目、100万円余り未収になってございます。再度、強制執行の申し立てをする上で、職場への申し立て、2月入ってすぐ強制執行の申し立てをするように考えております。なお、18番から21番、4名</p>

	<p>の世帯なのですが、訴訟上の和解をしたにも関わらず2回とも未払いとなっておりますので、強制執行へ移行させていただくというような手続きを取らせていただければと思います。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。この3ページ目につきましては、平成22年度分、特に悪質な方につきまして、市長名で督促をいたしました。1月末時点をもって納入状況を確認しながら、本年度、支払督促の申し立てを2月末に行いたいと考えております。表の左から4番目、納入残額がゼロになっておるところは納入されたところでございます、右端に和解と書いてございますところが4回払いという形で和解が成立してございます。ですから、和解が成立したところを除けば、約67万円程度の未納額の回収に向かいたいと考えております。</p> <p>次に、4ページ目をご覧くださいと思いますが、2ページ目にありました平成21年度分の強制執行をかけた方でございますけれども、その方につきましては支払督促の申し立てをした段階の金額でしております。それでもなお未納が続いております方、12人7世帯につきましては、22年度分と同様、支払督促の申し立てを行いたいと考えておりますので、ご了承願えたらと思います。</p> <p>三木委員長 藤田学校教育課長</p> <p>ありがとうございます。他に連絡事項等ございませんでしょうか。</p> <p>はい。お手元にお配りしております「ふるさとCM大賞えひめ」という資料をご覧ください。</p> <p>ふるさとCM大賞とは、街の魅力を30秒のCMに込めて制作したものを、5チャンネル、愛媛朝日テレビe a tのCM枠で放送するという企画でございます。審査会が2月26日（日）午後1時から松山市総合コミュニティーセンターで行われますが、この企画に今回、新居浜市を代表して多喜浜小学校が参加をいたします。CMのタイトルは世界で1つ？（ハテナ）小学校、CMのコンセプトは「昔栄えた多喜浜塩田とその様子を伝えるために作られたミニ塩田施設ソルティー多喜浜を中心に、多喜浜小学校の子どもたちの手作り塩にかける思いを伝えていきたい」でございます。なお、審査の様子は収録されて3月下旬に放送される予定であるとのことでございます。以上です。</p>
--	---

三木委員長	<p>ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>はい。それでは、平成23年度2月定例教育委員会（1月生徒指導関係）の資料をご覧ください。</p> <p>いじめ・不登校につきましては集計が5日以降になりますので、まだ現在、集計中でございますので、ご理解ください。</p> <p>不審者情報についてですが、1月までに13件出されております。最近では一番多かった平成17年度から比べると、だいぶ減ってきています。やはり、これは見守り活動が影響していると思います。その内容ですが、下半身露出というのが半数を占めております。</p> <p>次に、交通事故についてですが、おかげさまで1月はありませんでした。</p> <p>続きまして、新聞記事が載っていますプリントをご覧ください。教育委員会の方で、新居浜の子どもたちの活躍が報道された記事はどのくらいあるのかなということで、定例教育委員会で報告してみようということで、社会教育課の方へお願いをいたしました。なお、各課でも探してほしいということで、1月1日～31日までの新居浜の子どもたちの活躍をまとめておりますので、ご覧ください。これからも続けていきたいと思っておりますので、また教育委員さんも、こんなことで活躍しているよということを各職場等でも報道してほしいと思っております。この間、1月26日に、新居浜の駅伝はどうして強いのかという非常に大きな1面使ったの記事があったと思います。東中学校が優勝したことが、こういう記事にも結び付いているのではないかなと思います。先輩たちの活躍があって、こういうことに繋がってきているという意味合いで、また繋げていただきたいと思います。こういう形で報告していきたいと思っております。</p> <p>次に、新居浜市のホームページについて、昨年ホームページの作成がたいへん難しいというふうなことが学校現場からもあり、CMSというやり方を導入いたしました。導入をした結果、導入前の夏休みから10月前後に導入して学校の更新回数はその前はだいたい月1回くらいで、大生院は10回くらいありましたが、その後、学校現場の更新回数も増えてきたという結果になりました。そしてアクセス件数も、全然見なかったところから、だんだん増えてきています。1月6日と1月末に確認しましたら、例えば新居浜小学校は、1月6日は6,827回だったのが1月31日には8,676</p>

	<p>回で、非常に驚いたのが北中学校で、北中学校は校舎建築があったので1年以上前にこのCMSを入れておりました。CMSを入れたことによる回数の違いがでできますし、アクセス数も増えてきましたので、やはり情報公開するというのは大事なのではないかなと思いました。それともう1つは、CMSというのは、操作がしやすかったのではないかなと思いました。</p>
三木委員長	見る方も見やすいのですか。
坪本次長	学校の行事などをタイムリーと言いますか、その都度、載せることができますし、新鮮さもあります。
三木委員長	載せるほうも載せやすいし、見るほうも見やすい。
坪本次長	日記形式のような感じで見やすいです。
三木委員長	他に何かございますか。
阿部教育長	<p>インフルエンザ情報について報告いたします。</p> <p>1月中にインフルエンザで学級閉鎖・学年閉鎖をした学校は、宮西小学校・金子小学校・金栄小学校・神郷小学校・泉川小学校・中萩小学校・角野小学校・神郷幼稚園です。</p> <p>1月中のインフルエンザでの欠席者が、だいたい250名前後です。本日2月2日ですと、学級閉鎖が続いているところが宮西小学校5・6年生、そして神郷小学校1学年が学年閉鎖です。それと王子幼稚園の年長組、神郷幼稚園の年中組という4校で現在、学級閉鎖・学年閉鎖になっております。本日現在ですと、インフルエンザであるというのは230名程度です。教職員では4名の発症者がおります。中学校では風邪をひいている子どもはおりますが、学級閉鎖・学年閉鎖には至っていません。中学生は進路のことがあり、緊張感を持っていると思われま。私立の入試が来週、新居浜工専関係が月末、3月に入ったら県立高校というふうに進路決定が非常に続いています。特にインフルエンザA型が流行しております。以上です。</p>
三木委員長	他に何かありませんか。

木村スポーツ文化課長	<p>先ほど、お配りしましたカラーコピーなのですが、郷土美術館で平成8年に特別企画展を開会いたしました薦田義山、船木出身で水墨画の画家ですが、平成10年に亡くなられておられます。遺族の方から絵を寄贈したいということでカラーコピーしました3点につきまして、1月末に郷土美術館で寄贈を受けましたのでご報告いたします。</p> <p>もう1点チラシをお配りしておりますが、2月19日(日)にNHK交響楽団のトップメンバーによります室内楽の名曲コンサートを実施いたします。当初は中ホールで実施予定でしたが、前売券を発売した折、大変好評で、大ホールの方へ変更いたしましたので、また委員さんの方々も出席していただけたらと思います。以上です。</p>
三木委員長	はい、ありがとうございます。他に何かございますか。
関総括次長	はい。お手元に平成24年度の教育委員会関係の臨時職員・非常勤職員の採用試験につきまして、現段階で対象になっております職種の募集要項を配付しております。やはり人材が組織を運営していくうえで一番大切になりますので、良き人材が居られましたら、ご推薦いただけたらと思います。
三木委員長	他に何かございますでしょうか。
阿部教育長	はい。三木委員長さんにはたいへんご苦勞をおかけいたしました。3部作の最後、生徒用の校則というのか約束ごとというのか日本語訳をしていただきました。私は先にいただいておりましたので読んでみたのですが、例えば、欠席や遅刻の連絡については、日本の場合は朝、学校へ連絡しますが、24時間受付となっています。また2日以上、欠席する生徒のために宿題を出してもらうことができます。親の要望で宿題を要望することができます。そのあたりは日本はそうではないなど。そして、10日を超える欠席をした場合は無断欠席として扱うと。また6歳から18歳までの生徒が正当な理由なく授業の一部または授業全体を休んだ場合は、ズル休みとします。ズル休みをした生徒は警察に連絡をされます。
三木委員長	あくまで、きちんとした理由があればいいのですが、無ければと

<p>阿部教育長</p>	<p>ということです。</p> <p>そして、6回目の遅刻をした場合は、無断欠席についても生徒支援チームと警察に委託されます。校舎への出入り口は生徒は7時50分より以前は校舎には入れないとか、午後3時15分以降に監督者のいない時は校舎の中にとどまることはできません。禁止事項についてもかなりの量が書かれています。日本ではしていないようなことが細かく書かれています。もし私が子どもを連れてアメリカに行って、英語が読めないと学校生活ができないのではないのかなと思いました。課長さんたちにもお配りしております。せっかく、これだけの保護者向け・教師向け・生徒向けの分を国際交流の中で資料としていただき、三木委員長さんには本当に何カ月にもわたって日本語訳をしていただきましたので、やはりこれを活かしていかなければいけないなと思っております。アメリカも日本も子どもを育てるといのは同じなので、言語は違っても子どもの気持ちは一緒なので、これを活かして、日本の、または新居浜の教育制度に加味できるところはしていきたいと思っておりますので、よく読んでいただきたいと思っております。三木委員長さん、たいへんご苦労さまでした。本当にありがとうございました。</p>
<p>三木委員長</p>	<p>勉強させていただきました。ぜひ質問等いただけたらと思います。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思っております。3月の定例会は、3月1日（木）の16時より開催させていただきます。</p> <p>それでは、平成24年第2回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名